

水道料金・下水道使用料の仕組みを知るう!!

水道料金は水道メーターの口径や使用した水量によって料金が変わり、固定料金と水量料金の合計額により算出します。また、下水道使用料も水道の使用水量をもとに、基本使用料と超過使用料の合計額により算出しています。

01

水道メーターボックス



水道メーターボックスは、一般的に建物の入口付近にあるよ。



02

量水器（水道メーター）

水道メーターボックス内には量水器（水道メーター）があります。市が委託した検針員さんが毎月、メーター検針を行います。水道メーターボックスの上に物を置かないでね。また、積雪時には除雪にご協力ください。



04

料金を計算してみよう

<一般的なご家庭の例>

～量水器(水道メーター)口径13mm 水道を12m³使用した場合～ 料金の計算方法(1か月の料金・税込)

水道料金

固定料金	
口径	固定料金(消費税10%)
13mm	1,045円
20mm	2,090円

+

水量料金 (1m ³ あたり)	
水量	固定料金(消費税10%)
1m ³ ~10m ³ まで	82円
11m ³ ~20m ³ まで	126円

固定料金 1,045円

$$= \text{水量料金 } (10\text{m}^3 \times 82\text{円}) + (2\text{m}^3 \times 126\text{円}) = 1,072\text{円}$$

$$\text{固定料金 } 1,045\text{円} + \text{水量料金 } 1,072\text{円} = 2,110\text{円}$$

(10円未満切り捨て)

下水道使用料

基本使用料	
使用水量	基本使用料(消費税10%)
0m ³ ~10m ³ まで	1,848円

+

超過使用料 (1m ³ につき)	
使用水量	超過使用料(消費税10%)
11m ³ ~30m ³ まで	214円
31m ³ ~50m ³ まで	253円

基本使用料 1,848円

$$= \text{超過使用料 } 2\text{m}^3 \times 214\text{円} = 428\text{円}$$

$$\text{基本使用料 } 1,848\text{円} + \text{超過使用料 } 428\text{円} = 2,270\text{円}$$

(10円未満切り捨て)

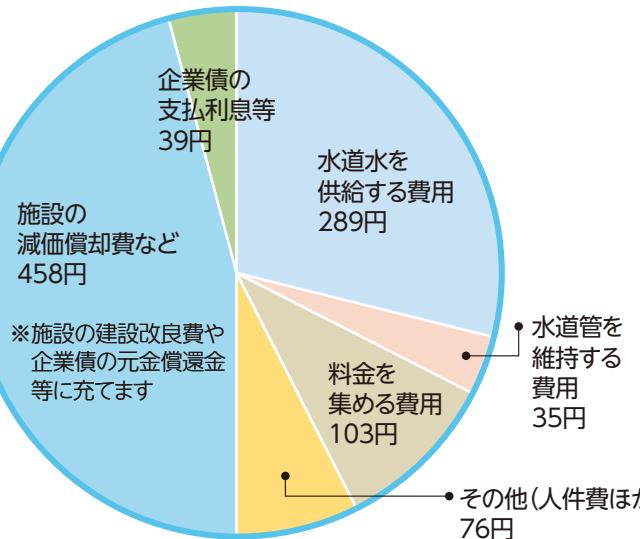
上記の表は一部抜粋しています。

水道料金・下水道使用料の内訳

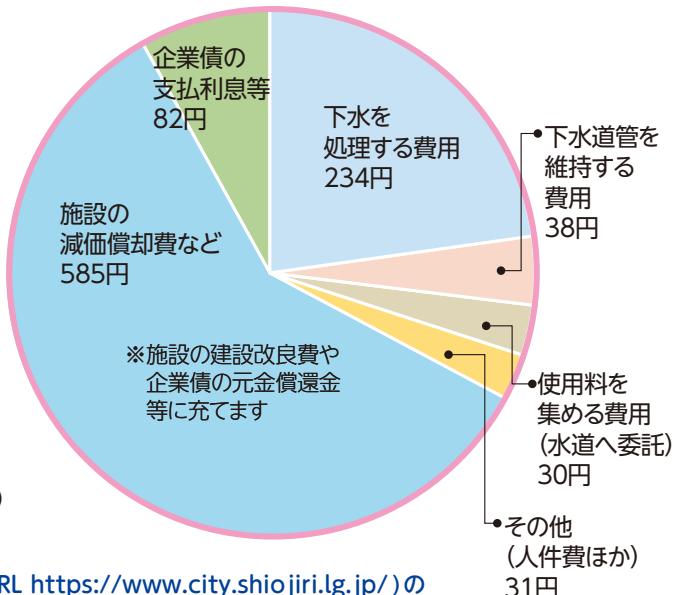
(令和6年度決算に基づく)

●みなさまからいただいた貴重な水道料金・下水道使用料はこのように使われています。

水道料金1,000円の使い道



下水道使用料1,000円の使い道



※令和6年度決算の状況は市ホームページ（URL <https://www.city.shiojiri.lg.jp/>）の「上水道課」、「下水道課」の予算・決算をご覧ください。



分ちゃんと嶺ちゃんからの 上下水道に関するお願い！

凍結防止対策をしっかりと！



厳しい寒さが続くと、水道管が凍結する事故が多発します。水道管が凍結すると、水が出なくなり、修理の費用もかかってしまいます。このような事故を防ぐためにも、各家庭、施設での凍結防止対策をしっかりと行いましょう！

●こんなときは注意!!

- ・外気温がマイナス4度以下になったとき
- ・おやすみ前や旅行などで長時間水道を使用しないとき
- ・「真冬日」(1日中外気温が氷点下の日)が続いたとき

●僕が教える凍結防止の3つのポイント!

- ①凍結防止帯を取り付けよう
- ②不凍栓を閉めよう
- ③メーターボックスを保温しよう



メーターボックス内に、保温材やタオルなどを詰めたビニール袋を入れて、メーターを保温しよう。

下水道へ異物を流さないで！

◆油を大量に使う店舗等の皆様へ

グリース阻集器(グリーストラップ)の適正な管理をお願いします。

<清掃管理の目安>

- バスケットの清掃と阻集器の油脂分の除去…毎日1回
- ゴミ等の除去…週1回
- トラップ内部の清掃…2～3ヶ月に1回



下水道ポンプの故障により、ポンプを分解した時の写真

●もしも凍結してしまったら…



塩尻市指定給水装置工事事業者に直接修理を依頼してください。
工事事業者の詳細は右のQRコードをご覧ください。



下水道のための7つの気くばり♪

- ①ごみを流さないでね！
- ②トイレに水に溶けないものを流さないでね！
- ③髪の毛を流さないでね！
- ④油は流さないでね！
- ⑤有害物質・危険物は流さないでね！
- ⑥マンホールに物を捨てないでね！
- ⑦雨水を流さないでね！

